

Iwate Green Pass

令和6年10月作成（一関版）

◆一関営業所管内 路線（10月24日から順次導入）

- 一関市中心市街地循環バス
- 本郷線
- 巖美溪、瑞山、須川温泉線
- 関が丘線
- 平泉巡回バスるんるん
- 一関平泉線
- 中田団地線
- 一関営業所一関駅線
- 一関前沢線
- 沖線
- 磐井南光病院線
- 一関気仙沼線

ICカード機器を順次入れ替えをするため、ICカード対応の車両と旧来の磁気式バスカード対応の車両が10/24～11月下旬ころまで混在します。

お客様には、大変ご不便をおかけしますが、お手元にICカードとバスカードを2枚ご用意いただきますようお願いいたします。



ICカードが使える車両は ICマークが目印です。

◆Iwate Green Passの全国相互利用について

- 「Suica」及び「Suica」と相互利用可能な全国交通系ICカードが使えるエリアでもご利用できます。
- 「Suica」・「モバイルSuica」及び「Suica」と相互利用可能な全国交通系ICカードで当社の上記対象路線もご利用できます。
- 「Suica」を取扱う全国のコンビニでご利用できます。

10月1日(火)から
一関営業所・一関駅前バス案内所で
無記名カードを先行販売します。

◆Iwate Green Passの種類について

- 無記名カード・・・手続き不要で即時発行致します。
- 記名式カード・・・個人情報登録手続きが必要となりますが、紛失時、破損時等、再発行が可能になります。再発行時は残額を引き継ぎます。
※発行時に本人確認書類(運転免許証・保険証など)が必要になります。



※当社窓口ではICカードに名前等の印字はできません。

◆発行金額

無記名・記名式とも2,000円

(チャージ金1,500+デポジット500円)

※デポジットとはカード発行に伴う「預り金」

※デポジット(預り金)はカード返却の際にご返金いたします。

◆記名式販売窓口

一関営業所（10月下旬）※記名式の販売開始前は無記名カードのみ販売

◆無記名販売窓口

一関駅前バス案内所

◆チャージ(入金)について

- 導入路線のバス車内、コンビニ等でチャージ(入金)できます。
※案内所ではチャージ(入金)はできません。
- Suica、Suicaと相互利用可能なICカードもチャージ(入金)できます。
- バス車内では1,000円単位でチャージ(入金)できます。(最大20,000円)

他営業所・案内所等でも販売しています。
詳しくはHPをご覧ください。

QRを読み取るとHPにとびます。



Iwate Green Pass 使い方

乗車時のICカードの使い方

乗車口にあるカードリーダーにICカードをタッチしてください。

カードリーダーは乗車口のすぐ右側にあります。



ご乗車の際は、カードをカードリーダー(読み取り機)にしっかりタッチしてください。
かざすだけではエラーになる場合がございます。

降車時のICカードの使い方

運賃箱上部のカードリーダーにICカードをタッチしてください。正常な場合、「ピピッ」と鳴ります。



カード残高から運賃を自動的に精算します。

【以下の場合、カードをタッチする前に必ず乗務員へお声がけください。】

- 乗車時にICカードをカードリーダーにタッチし忘れた場合
- 子供のご利用の場合
- 障がい者手帳(身体、療育、精神障がい者手帳)をお持ちの場合
- 1枚のICカードで複数人利用する場合

◆お得な【交通ポイントサービス】のご案内

- ・Iwate Green Passで当社のバス運賃をお支払いの際、**3%**が交通ポイントとしてICカードに貯まります。
- ・貯まった交通ポイントが乗車された運賃と同額以上になった場合、自動的に交通ポイントでお支払いされます。

例・・・交通ポイントが210ポイント貯まっている状態で運賃200円区間をご利用されると自動的に200ポイントを使ってお支払いされ、残り10ポイントとなります。
交通ポイントでお支払いした時は、交通ポイントは貯まりません。

※1年以上、交通ポイントの付与もしくはバスのご利用がなかった場合、交通ポイントは失効いたします。
※交通ポイントは、岩手県交通の対象路線でのみご利用可能です。
(高速バス利用時のポイント付与がございません。)

ご注意

- ・ICカードはバスターム等に入れたままご利用できますが、他のICカードとは重ねずに1枚でご利用ください。(誤作動の原因となります。)
- ・不足の際に別のICカード(Iwate Green Pass等)との併用はできません。
- ・ICカードでは1日フリー乗車券の取扱いはございません。

「Suica」・「モバイルSuica」は東日本旅客鉄道株式会社、「PASMO」は株式会社バスモ、「Kitaca」は北海道旅客鉄道株式会社、「TOICA」は東海旅客鉄道株式会社、「manaca」・「manaca」は株式会社名古屋交通開発機構及O株式会社エムアイエ、「ICOCA」は西日本旅客鉄道株式会社、「PiTaPa」は株式会社スルッとKANSAI、「SUGOCA」は九州旅客鉄道株式会社、「nimoca」は西日本鉄道株式会社、「はやかけん」は福岡市交通局の登録商標です。